

随想 3 段式の思ひ出

石井保廣

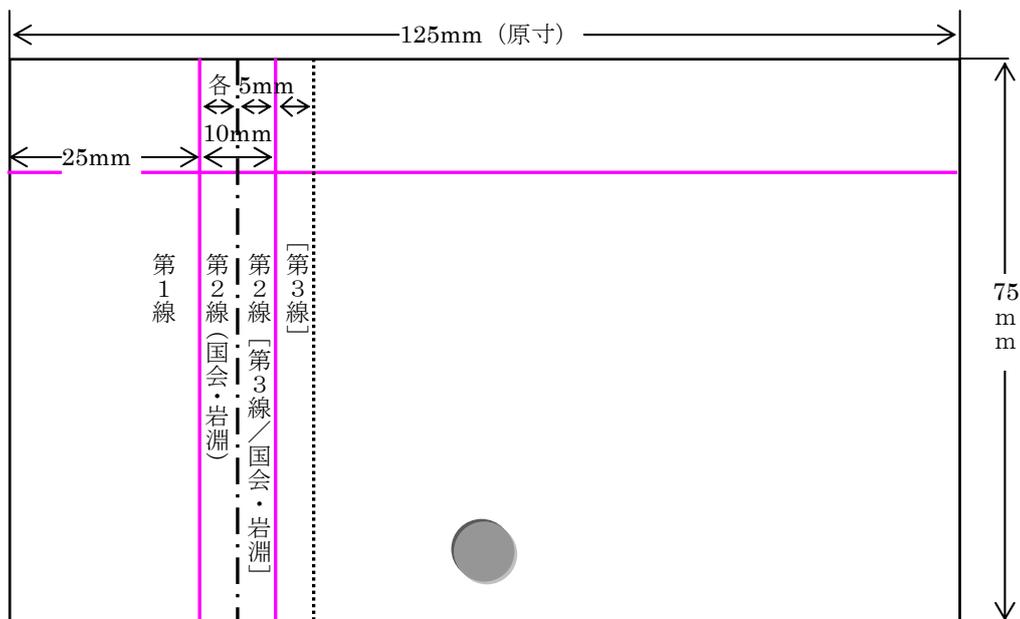
1. 記憶をたどって

3 段式をご存知ですか？ 以前、目録カードを各図書館が作成していた時代、和漢書目録は、手書きや和文タイプライターで作られそれぞれの図書館によって 2 段式か 3 段式の記載方法を探っていた。個々のカードに手作りのユニークさが表われ職人芸といわれる時代でもあった。特に、カードの作成にあたっては、目録規則以前の問題として厳密に記載位置を明示した基準があり、コンピュータ目録を意識した、いわば「国際標準書誌記述 (ISBD)」の和書適用版ともいえるべき「日本目録規則」新版 予備版 (1977) まで続くことになる。

ここでは、記述ユニットカード時代になり忘れさられた手作りの和漢書目録の 3 段式を中心に、カード複製までの過程を筆者の記憶をたどって思いつくままに述べてみたい。

「日本目録規則 1965 年版」では、「目録用標準カード (75×125 ミリ) 上左側に記載位置を揃えるため、3 本の縦線を定め、以下、これを左から第 1 線、第 2 線、第 3 線という。」(注：基線ともいう。) と呼ばれる線を基準に書き出しが定められていた。

岩淵泰郎編「和漢書目録の作り方」(日本図書館協会) の記述によれば、「第 1 基線と第 2 基線の間隔を 1cm とっているため、(注：第 3 基線の間隔を 5mm にしても) 一中略かなり右側に片寄って左側の余白の部分が目立つものになりがちである。これに対して、国会図書館の印刷カードでは、各基線間の間を 5mm としており、将来、国会図書館の印刷カードを使用することを考えるならば、手書き用市販カードの第 2 基線は、第 3 基線として用い、この中間に第 2 基線があるものとして、各事項を記載するのが適切な方法と思われる。」としている。



注) は、一般的な第 3 線

----- は、国会図書館方式、岩淵氏の推奨する第 2 線 (第 2 線は第 3 線とする)

2. 3 段式の記載作法（著者名基本記入方式）

少し長くなるが、「日本目録規則 1965 年版」を参考に 3 段式の記録方法を見てみたい。

() 内は筆者注

1) 標目

標目（著者名）は第 1 線から記載し、2 行以上にわたるときには第 3 線から記載する。

（2 段式もこの場合のみは、第 3 線を使う。）

2) 書名・著者表示等（タイトル・責任表示）、版表示（版に関する事項）

次行（改行）に第 2 線から記載し、2 行以上にわたるときも第 2 線に揃える。

3) 出版事項（出版・頒布等に関する事項）

次行（改行）に第 3 線から記載し、2 行以上にわたるときも第 3 線に揃える。

4) 対象事項（形態に関する事項）

次行（改行）に第 3 線から記載し、2 行以上にわたるときも第 3 線に揃える。

5) 叢書注記（シリーズに関する事項）

前の事項に、若干の間隔（注：数文字程度）続けて記載する。

6) 一般注記（注記に関する事項）

前の事項の次行（改行）に第 3 線から記載し、2 行以上にわたるときも第 3 線に揃える。

7) 内容細目（注記に関する事項）

前の事項の次行（改行）に第 2 線から記載し、2 行以上にわたるは第 1 線から記載する。

1 部 2 冊以上の図書は、それぞれ第 1 線から記載し、2 行以上にわたるは第 2 線から記載する。

どうであろう。かなり複雑な記載の作法で、この規則からも「職人芸」を彷彿とさせるものがあると思わないだろうか！ 40 年近く前の新人当時、上司からこれらの書き方を叩き込まれたものであった。

当時、筆者の職場では「手書き」から「和文タイプライター」に代わる時期で、まだ「手書き」のカードが保存されており、たまたま自分の書いたカードがあると冷や汗を書く思いがする。（注：この図書館では、すべてのカードをイメージ化し「目録カード画像検索システム」を構築しインターネットで提供しているためイメージは半永久的に残ることになる。）悪筆をお許し願ひ、当時をしのび手書き 2 段式と 3 段式のカードを書いてみたい。

	柴田正美	
	資料組織概説 新訂版 東京 日本図書館協会 2004 268p 26cm (JLA図書館情報学 テキストシリーズ 9)	
	○	

2 段式

	柴田正美	
	資料組織概説 新訂版 東京、日本図書館協会 2004 268p 26cm (JLA図書館情報学 テキストシリーズ 9)	
	○	

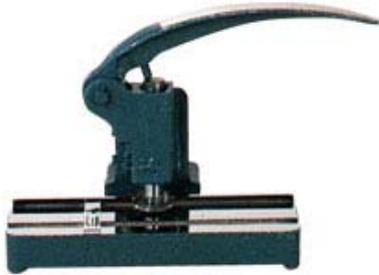
3 段式

現行の追い込み式や改行式のカード記述に似てはいないだろうか。確かに3段式はゆったりとしているが、右側に片寄った感が否めない。特に手書きの場合は、あまり多くの記録ができずカード切込み器や穴に糸を通した「つづきカード」が多数できることになった記憶がある。

3. つづきカード

つづきカードは、一枚のカードに記述できなかつたときに使う。特に、集合単位で内容細目を採ったカードでは、何枚ものカードになることがある。このため、前述したようにカード切込み器や穴に糸を通し「つづきカード」として物理的にもわかるようにしていた。

さらに、左肩に3/5など何枚の続きカードのうちの何枚目かを明示。(分母が総枚数で、分子が何枚目かを表す。)大変手間の掛かる仕事をしていたものである。



カード切込み器と切り込み例
伊藤伊新社のオンラインカタログから

これも、それぞれの図書館で「流儀」があり、図書館によっては、切り込みの位置の違いによって、通常をつづきカード(左上)、内容細目(中上)、副本(右上)などと区別したり、色カードを用いている図書館もあった。当然ながら目録を検索するうえで、これらの「作法」を知っているかどうかで、情報入手する効果が違っていただのではないかと思う。今考えれば、「図書館は館員のものではなく利用者のためのもの」という観点から、利用者

に図書館利用のための知識や作法を過度に要求するのは避けるべきであったといえるのかもしれない。しかしながら、まだ「電子図書館」という言葉はもちろんコンピュータによる「図書館システム」なども実用化されていない時代の話である。たとえ100%OPAC化を目標に再度現物(図書)を確認しデータの再入力を展開したとしても、当時としては、大部の情報の提供と散逸化を回避し書誌・所在情報を次の時代に伝えていくための大事な作業であったわけである。

4. カードの複製

利用者にさまざまなアクセスポイントを提供するには多くの副出や分出が必要となる。一方で、多くなればなるほど、一枚一枚のカードを作成するのは非効率である。

当時から、洋書はABC(Asia Business Consultant)カード、和書は国立国会図書館の印刷カード(平成10年終了した。)など美麗で見やすいものがあつたが、

- ①必要なカードの選択にリストを作成したり、リストの中から選ぶなどに相当の時間が必要。
- ②書誌ユーティリティー(国会図書館やABC)とのやり取りに時間が掛かるため、利用者への目録情報提供に時間がかかる。

③文部省（当時）の補助もあったが、ここのカード選択のための人件費、通信費など全体を積算するとそれなりの経費が必要。

これらの事由から、必ずしも普及するまでには至らなかったように思う。図書館システムが導入される以前の話である。

それでは自館でカード作成する場合、どのようにして効率化を図ってきたのであろうか。

複数の同一カードを作成するために、カードを複写する技法が進んだ。それがカード複写のための道具で、2～30年の間にいろいろ進化していくのを見てきた。

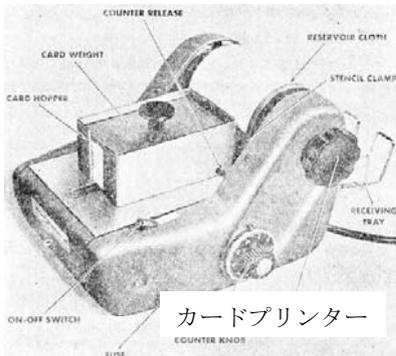
1) 謄写印刷（ガリ版印刷）

今の学生にガリ版といっても通じない。

青いロウをひいた原紙をヤスリ状（文字通りヤスリという。）の台の上に乗せ鉄筆で、原稿を「切って」行く作業である。プリントゴッコの元祖だといってよい。原紙を英文タイプライターで打つ洋書目録とは違い、ガリガリ音を立てて原紙を切ったものである。この原紙をシルクのスクリーンに置き、インクをつけたローラーで1枚ずつ刷っていくわけである。インクの乗せ具合やローラーの手加減しだいで、かすれや濃淡に表れ少しコツが要った。

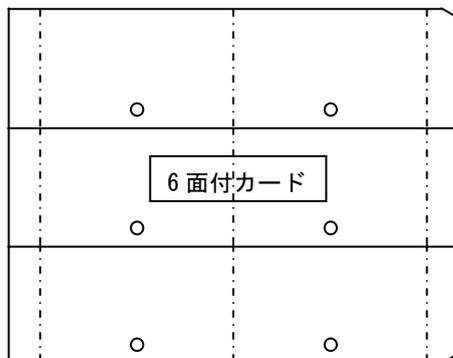


2) カード用輪転機



上記の謄写版と同じように原稿をつくり、電動式のカード専用輪転機が出てきた。国産ではなく輸入品であったが、機械で印刷するためローラーの操作などが不要となったほか、印刷スピードも改善された。取り扱いに習熟が必要であった。

3) 6連（8連）式カード



現在のトナー式電子複写機の普及により、複写機をカードコピーに流用する方法が開発された。原理は、プラスチックのテンプレートに6枚のマスターカードを差し込み、カードの大きさにミシン線を入れた用紙に複写するだけである。簡単であるがきれいな複写ができた。短所は用紙が厚いため引っ掛かることが多かったことと6枚のマスターカードの所要枚数が同じでないと無駄が生じることであった。

4) カード複写機



次の登場したのが、2)と3)の特徴をもったカード専用複写機である。原理は通常の複写機と同じであるが、カード専用のために大変小型で持ち運びや操作も簡単であった。後に、葉書との兼用機も商品化されたが、このタイプの複写方法を最後に個々の図書館で作成するカードの時代は終焉を迎えたように思う。

5. おわりに

標目や記述内容の決定及びカード排列を除き当時の記憶をもとに概観してきた。1冊の図書に対して100の図書館があれば、100のやり方で100の作業を繰り返してきたのである。もちろん、国立国会図書館の印刷カードは1950年末から配布が開始されたし、現在のOPACや記述ユニットカードからみれば、実に非効率なやり方だと思えるかもしれないが、書誌コントロールや書誌ユーティリティということばもそれほど普及していなかった時代である。

当時の図書館は、利用者に対する目録の使い方について、説明責任を十分に果たすことに熱心でなかったといわれたにせよ。自館の資料へのアクセスを保障するため、それぞれの図書館が工夫を凝らし、オリジナルカードを作成してきたのである。

昔やってきた仕事を思い出しながら話を進めてきた。なにぶん、30年前の話である。筆者の記憶違いがあればご容赦いただきたい。